防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊新潟地方協力本部では、下記により非常勤隊員を募集します。

記

1　採用先、採用人員数、期間等

採　用　先 勤　務　地 採用人員数	自衛隊新潟地方協力本部 新潟県新発田市舟入町３丁目６番２０号　ＰＩＯ２１ 新発田地域事務所	１名
雇用期間等	雇用期間：令和６年４月１日（月）～令和６年１０月３１日（木） 就業時間：１日７時間４５分　週５日 休　　日：土・日曜、祝日、年末年始６日間（無給）、夏季３日間（有給）	
採用職種	自衛官募集業務（新発田市）	

※　令和６年度予算成立の時期によっては、採用予定期間に変更が生じる場合もあります。

2　職務内容及び必要な技能・資格等

（１）職務内容等

職　務　内　容	必要な技能・資格等
・　文書管理業務 ・　渉外広報業務 ・　募集統計資料の作成及び整理 ・　来訪者及び電話等への対応 ・　その他、地域事務所長が命じた業務	・　パソコンによる簡易な資料作成ができること。（ワード、エクセル、パワーポイント等） ・　第１種普通自動車の運転ができること ・　自衛官募集に必要な知識（自衛隊の活動、自衛官の魅力・処遇等）があれば望ましいが、なくても可

（２）応募資格

ア　日本国籍を有する者

イ　以下に該当しない者

（ア）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

（ウ）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

（エ）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　試験日、試験場所及び試験種目

試　験　日	試　　験　　場　　所	試験種目
令和６年 ２月１９日（月）	新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号 新潟美咲合同庁舎１号館７階 自衛隊新潟地方協力本部	口述試験

４　応募要領等

（１）提出書類、部数、提出先

提出書類	提出部数	提　　出　　先
１　非常勤隊員応募票	１部	〒９５０－８６２７ 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号 新潟美咲合同庁舎１号館７階 自衛隊新潟地方協力本部総務課 電話　０２５－２８５－０５１５
２　義務教育以外の最終学校の卒業証書の写し又は修業証明書及び自動車免許等の業務に関係する資格免許等の写し。	各１部	

（２）記載・提出要領

ア　非常勤隊員応募票は、お近くのハローワークで受領するか、自衛隊新潟地方協力本部ホームページからダウンロードして印刷して下さい。

イ　非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（６カ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので縦４ｃｍ、横３ｃｍ程度のもの。）を貼って下さい。

ウ　応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認して下さい。

（２月１６日（金）までに到着しない場合は、提出先に問い合わせて下さい。）

エ　提出書類を郵送する場合は、配達記録若しくは簡易書留等により処置して下さい。

また、郵便局の「受領書」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。

５　受付期間

（１）令和６年２月６日（火）から同年２月１３日（火）

持参の場合は、午前９時から午後５時までの間、郵送の場合は２月１３日（火）までの必着とします。

（２）応募者が多数となった場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

６　試験結果の応募者への通知

採用の１週間前までに、受験者全員に文書により通知します。

電話による問い合わせには応じられません。

7　採用後の処遇等

（1）賃金等

ア　賃　金

日額7，７００円から１１，２００円

就業経験により異なります。

イ　通勤手当

上限額（公共交通機関使用者は月額２４，５００円、交通用具使用者は月額３１，６００円）を設定して支給

ウ　期末手当

あり　※支給日以前の在職期間が引き続き６カ月以上の者

エ　退職手当

あり　※月１８日以上の勤務が引き続き６カ月を超える者に支給

（2）加入保険等

健康保険（共済）、年金保険、雇用保険

※　年金保険は、採用時に第１号厚生年金に加入し、勤務した日が１８日以上ある月が連続１２ヶ月を超えた場合、共済組合長期組合員資格が付与され、第２号厚生年金に加入

※　雇用保険は、勤務した日が１８日以上ある月が連続６ヶ月を超えた場合退職金制度に変更

8　休暇等

（1）年次休暇（有給休暇）

６カ月勤務の後に、次の１年において１０日を付与

（2）年次休暇以外の休暇

ア　有給休暇

夏季休暇（３日）、選挙権の行使、親族の死亡等

イ　無給休暇

出産、負傷、疾病等

9　その他

（1）受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

（2）提出された応募書類は返却いたしません。

（3）不明な点は、提出先までお問合せ下さい。

（4）採用された場合、隊員としての法令の定めに従うことを要求されます。

一例：１　業務上知り得た秘密・個人情報を漏らしてはならない、職を離れた後も同様

２　私有パソコン、可搬記憶媒体等を職場に持ち込んではならない。

３　政党又は政令で定める政治的目的のために、寄付金その他の利益を求め、若しくは受領し又は何らかの方法をもってするを問わず、これらの行為に関与し、あるいは選挙権の行使を除くほか、政令で定める政治的行為をしてはならない。

４　公選による公職の候補者となることができない。

５　政党その他の政治的団体の役員、政治的顧問その他これらと同様な役割を持つ構成員となることができない。